

鶴岡市監査公告第20号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和3年8月26日

鶴岡市監査委員 長谷川 貞義

鶴岡市監査委員 佐藤 文一

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財務監査
- 3 監査の対象
 - （1）対象部課等 健康福祉部
機構及び職員数は別記のとおり
 - （2）監査の範囲 令和2年度の事務事業
- 4 監査の着眼点
監査委員が定めた「令和3年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容
提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 監査委員事務局

(2) 日程

監査期間	概要聴収	対象課
令和3年4月26日～5月14日	令和3年4月27日	地域包括ケア推進室
5月17日～5月28日	5月18日	健康課
4月26日～5月14日	4月27日	福祉課
4月26日～5月14日	4月27日	長寿介護課
5月31日～6月11日	6月1日	子育て推進課
5月17日～5月28日	5月18日	国保年金課

7 監査の結果

(1) 予算の執行

各課等の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。

(2) 団体の経理状況

職員が取り扱っている団体の経理状況は別記のとおりであり、残額は預金通帳と符合していた。

別 記

地域包括ケア推進室

1 機構及び職員数

室長	主査	冠 専門員	主事	計
1	2	1	1	人 5

2 団体会計 なし

健 康 課

1 機構及び職員数

次長(兼) 課長	主幹	課長 補佐	主査	係名	係長	冠 専門員	専門員	主任	主事	保健師	計
1	2	1	11	保健総務係	1				1		人 45
				母子保健係	1		3	3		4	
				成人保健係	1	2	5	1	1	4	
				高齢保健係			3				

2 団体会計

(令和2年度分)

団 体 名	収 入 済 額	支 出 済 額	残 額
鶴岡地区救急医療対策協議会	円 500,752	円 305,882	円 194,870

福 祉 課

1 機構及び職員数

参事(兼) 課 長	課長補佐 (兼)主査	主査	係 名	係長	冠 専門員	専門員	主任	主事	計
1	1	4	地域福祉係	1			1		人 28
			障害福祉係	1	1	1		4	
			生活福祉係	1	2	1		9	

福祉課付主任（鶴岡市社会福祉協議会派遣） 1人

2 団体会計

（令和2年度分）

団 体 名	収 入 済 額	支 出 済 額	残 額
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 一般会計	円 4,641,163	円 4,641,163	円 0
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 会費収納会計	22,548,916	22,548,916	0
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 義援金会計	193,013	193,013	0
社会を明るくする運動鶴岡市実施委員会	200,000	196,450	3,550

日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区災害等資金積立金会計

2年度当初積立残高 2,445,255 円

2年度中増減額 △349,398 円

2年度末積立残高 2,095,857 円

長 寿 介 護 課

1 機構及び職員数

参事(兼) 課 長	課長補佐	主査	冠 専門員	専門員	冠主任	主任	主事	計
1	1	2	5	3	1	1	4	人 18

2 団体会計 なし

子育て推進課

1 機構及び職員数

課長	主幹	課長補佐	冠 専門員	専門員	主事	計
1	1	1	5	3	4	人 15

園名	園長	主査	冠 専門員	専門員	主任	保育士	看護師	技能 主査	冠技能 専門員	技 能 専門員	計
西 部 保 育 園	1	2	4	2	1				2		人 50
南 部 保 育 園	1	3	9	7		1	1	1		2	
かたばみ 保 育 園	1	3	4	3					2		

子ども家庭支援センター

所長	主査	冠 専門員	専門員	計
(兼1)	1	2	3	人 6 (兼1)

2 団体会計

(令和2年度分)

団 体 名	収 入 済 額	支 出 済 額	残 額
つるおか森の保育研究会	円 841,182	円 790,838	円 50,344

国保年金課

1 機構及び職員数

課長	課長補佐	主査	係名	係長	冠 専門員	専門員	主任	主事	計
1	1	2	国保医療係	1		3	3	9 (兼1)	人 24 (兼1)
			国民年金係			3		1	

国保年金課付係長（山形県後期高齢者医療広域連合派遣） 1人

2 団体会計 なし

鶴岡市監査公告第21号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和3年8月26日

鶴岡市監査委員 長谷川 貞義

鶴岡市監査委員 佐藤 文一

記

1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）

2 監査の種類 財務監査

3 監査の対象

(1) 対象部課等 会計課

機構及び職員数

会計管理者（兼） 会計課長事務取扱	課長 補佐	主査	専門員	主事	計
1	1	3	1	2	人 8

(2) 監査の範囲 令和2年度の事務事業

4 監査の着眼点

監査委員が定めた「令和3年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。

5 監査の主な実施内容

提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。

6 監査の実施場所及び日程

- | | |
|----------|------------------------|
| (1) 実施場所 | 監査委員事務局 |
| (2) 日程 | 監査期間 令和3年5月31日 ～ 6月11日 |
| | 概要聴取 令和3年6月1日 |

7 監査の結果

令和2年度の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。